

平成 30 年度
協働事業提案に関する
検討結果報告書

平成 30 年 8 月 30 日

大和市長 大木 哲

目 次

1. 概 要	・・・	1
2. 検討結果に至る経緯	・・・	1
3. 検討結果	・・・	2
協働事業提案に対する検討結果 一覧	・・・	3
協働事業提案に対する検討結果		
【市民提案型協働事業】		
① 中央林間ツリーガーデン運営事業 (中央林間ツリーガーデン運営委員会)	・・・	4
② ドッグラン管理運営事業 (結の会)	・・・	5
③ みんなの心をはぐくむ子育て支援事業～笑顔ではぐくねっと～ (特定非営利活動法人 地域家族しんちゃんハウス)	・・・	6
④ 地域で支え合う「のりあい」を走らせよう (地域と市との協働「のりあい」)	・・・	7
⑤ 生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つるま読み書きの部屋」 (特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会)	・・・	8
⑥ 地域と学校の連携による大和市立渋谷中学校学校開放事業 (渋谷きんりん未来の会)	・・・	9
⑦ 移動制約者のための外出介助サービス事業 〔外出介助サービス事業〕 (特定非営利活動法人 ワークス・コレクティブ ケアびーくる)	・・・	10
⑧ 障がい者・高齢者のための「外出介助サービス」事業 〔外出介助サービス事業〕 (特定非営利活動法人 大和市腎友会)	・・・	11
⑨ 移動制約者の外出介助サービス事業 〔外出介助サービス事業〕 (特定非営利活動法人 たんぽぽ)	・・・	12
【行政提案型協働事業】		
⑩ みんなでつくろう安心のまち事業 (大和女性防犯会)	・・・	13

1. 概要

この報告書は、「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」の第13条に基づき、新しい公共の創造に関する市の施策や計画等への意見提案及び協働事業提案に対する検討結果を説明するものです。

今回、意見提案はありませんでした。また、市民等からの協働事業提案は9件、行政からは1件があり、平成30年7月30日の大和市協働推進会議（近藤憲之会長）の答申を踏まえ、平成30年度協働事業提案に対する検討結果を報告します。

2. 検討結果に至る経緯

日付 (平成30年)	会議・イベント名	内容等
4月2日(月) ～4月20日(金)	企画書提出期間	応募者(市民等)から提案内容を記した企画書を提出していただきました。
4月16日(月) ～5月8日(火)	協議期間	必要に応じて応募者、市民活動センター、市民活動課の三者で、企画書の内容について協議しました。
5月9日(水) ～5月15日(火)	申請期間	企画書と併せて協働事業提案申請書を提出していただきました。
6月26日(火)	第1回大和市協働推進会議	市長から大和市協働推進会議 近藤会長に対して、協働事業提案に関する諮問を行った後、事業内容について審議が行われました。
6月30日(土)	協働事業提案 公開プレゼンテーション	応募者と担当課が提案内容を説明し、大和市協働推進会議委員との質疑応答が行われました。
同日	第2回大和市協働推進会議	提案内容について、公開プレゼンテーションを踏まえた審議が行われました。
7月30日(月)	第3回大和市協働推進会議	協働事業提案に対する最終的な審議を行い、答申が取りまとめられ、大和市協働推進会議 近藤会長から市長に対して報告が行われました。
8月30日(木)	協働事業提案検討結果報告会	平成30年度協働事業提案に対する検討結果の発表を行います。

3. 検討結果

■ 10件（市民提案型9件、行政提案型1件）の提案に関する市の検討結果は、次のとおりです。

※個別の検討結果内容については、4ページ以下を参照。

基本的な考え方	検討結果
1 協働事業として推進する	10件
2 協働事業に向けて調整を継続する	0件
3 協働事業として推進しない	0件

協働事業提案に対する検討結果 一覧

【市民提案型協働事業】

No.	事業名	◎協働事業者（応募者） ○事業担当課	協働推進会議の 答申	市長の 検討結果
1	中央林間ツリーガーデン運営事業	◎中央林間ツリーガーデン 運営委員会 ○こども・青少年課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する
2	ドッグラン管理運営事業	◎結の会 ○みどり公園課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する
3	みんなの心をはぐくむ子育て 支援事業 ～笑顔ではぐくねっと～	◎特定非営利活動法人地域家族 しんちゃんハウス ○こども総務課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する
4	地域で支え合う「のりあい」 を走らせよう	◎地域と市との協働「のりあい」 ○街づくり総務課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する
5	生活に役立つ日本語の読み書き を学ぶ「つるま読み書きの 部屋」	◎特定非営利活動法人かながわ 難民定住援助協会 ○国際・男女共同参画課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する
6	地域と学校の連携による大和 市立渋谷中学校学校開放事業	◎渋谷きんりん未来の会 ○図書・学び交流課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する
7	移動制約者のための外出介助 サービス事業 (外出介助サービス事業)	◎特定非営利活動法人ワークス・ コレクティブケアびーくる ○障がい福祉課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する
8	障がい者・高齢者のための「外 出介助サービス」事業 (外出介助サービス事業)	◎特定非営利活動法人大和市 賢友会 ○障がい福祉課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する
9	移動制約者の外出介助サービ ス事業 (外出介助サービス事業)	◎特定非営利活動法人たんぼぼ ○障がい福祉課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する

【行政提案型協働事業】

No.	事業名	◎協働事業者 ○事業担当課（応募者）	協働推進会議の 答申	市長の 検討結果
10	みんなで作ろう安心のまち 事業	◎大和女性防犯会 ○生活あんしん課	協働事業として 推進していただき きたい	協働事業として 推進する

1

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	中央林間ツリーガーデン運営事業（市民提案型）			
2. 協働事業者	中央林間ツリーガーデン運営委員会			
3. 事業担当課	こども・青少年課			
4. 基本的な考え方	<table border="1"><tr><td>1 協働事業として推進する</td></tr><tr><td>2 協働事業に向けて調整を継続する</td></tr><tr><td>3 協働事業として推進しない</td></tr></table>	1 協働事業として推進する	2 協働事業に向けて調整を継続する	3 協働事業として推進しない
1 協働事業として推進する				
2 協働事業に向けて調整を継続する				
3 協働事業として推進しない				
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成 30 年 7 月 30 日付け「平成 30 年度協働事業提案について（答申）」を参考にします。・ 本事業は、子どもたちに「多様な生きる力や社会性、人間性を育むことのできる場の提供」を目的としており、社会的に必要な事業と考えられるため、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第 2 条第 8 号に定めのある協働事業として推進すべきと考えます。・ なお、事業実施に際しては、引き続き協働事業者と事業担当課の双方で安全対策に取り組む必要があると考えます。			

2

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	ドッグラン管理運営事業（市民提案型）			
2. 協働事業者	結の会			
3. 事業担当課	みどり公園課			
4. 基本的な考え方	<table border="1"><tr><td>1 協働事業として推進する</td></tr><tr><td>2 協働事業に向けて調整を継続する</td></tr><tr><td>3 協働事業として推進しない</td></tr></table>	1 協働事業として推進する	2 協働事業に向けて調整を継続する	3 協働事業として推進しない
1 協働事業として推進する				
2 協働事業に向けて調整を継続する				
3 協働事業として推進しない				
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業は、協働事業者が公有地をドッグランとして活用、自主管理することに加えて、地域社会へ貢献する事業を展開しており、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第2条第8号に定めのある協働事業として推進すべきと考えます。・ また、本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成30年7月30日付け「平成30年度協働事業提案について(答申)」を参考にします。			

③

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	みんなの心をはぐくむ子育て支援事業～笑顔ではぐくねっと～ (市民提案型)			
2. 協働事業者	特定非営利活動法人 地域家族しんちゃんハウス			
3. 事業担当課	こども総務課			
4. 基本的な考え方	<table border="1"><tr><td>1 協働事業として推進する</td></tr><tr><td>2 協働事業に向けて調整を継続する</td></tr><tr><td>3 協働事業として推進しない</td></tr></table>	1 協働事業として推進する	2 協働事業に向けて調整を継続する	3 協働事業として推進しない
1 協働事業として推進する				
2 協働事業に向けて調整を継続する				
3 協働事業として推進しない				
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業は、安心して子育てができる環境づくりに貢献する事業であり、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第2条第8号に定めのある協働事業として推進すべきと考えます。・ また、本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成30年7月30日付け「平成30年度協働事業提案について(答申)」を参考にします。			

4

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	地域で支え合う「のりあい」を走らせよう（市民提案型）			
2. 協働事業者	地域と市との協働「のりあい」			
3. 事業担当課	街づくり総務課			
4. 基本的な考え方	<table border="1"><tr><td>1 協働事業として推進する</td></tr><tr><td>2 協働事業に向けて調整を継続する</td></tr><tr><td>3 協働事業として推進しない</td></tr></table>	1 協働事業として推進する	2 協働事業に向けて調整を継続する	3 協働事業として推進しない
1 協働事業として推進する				
2 協働事業に向けて調整を継続する				
3 協働事業として推進しない				
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none">・ 本事業は、単なる移動手段の提供だけではなく、地元自治会と連携し、地域コミュニティの活性化や健康増進の一助を担う取組みとなっており、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第2条第8号に定めのある協働事業として推進すべきと考えます。・ また、本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成30年7月30日付け「平成30年度協働事業提案について(答申)」を参考にします。			

⑤

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	生活に役立つ日本語の読み書きを学ぶ「つま読み書きの部屋」 (市民提案型)
2. 協働事業者	特定非営利活動法人 かながわ難民定住援助協会
3. 事業担当課	国際・男女共同参画課
4. 基本的な考え方	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1 協働事業として推進する</div> 2 協働事業に向けて調整を継続する 3 協働事業として推進しない
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成 30 年 7 月 30 日付け「平成 30 年度協働事業提案について (答申)」を参考にします。

⑥

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	地域と学校の連携による大和市立渋谷中学校学校開放事業 (市民提案型)
2. 協働事業者	渋谷きんりん未来の会
3. 事業担当課	図書・学び交流課
4. 基本的な考え方	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1 協働事業として推進する</div> 2 協働事業に向けて調整を継続する 3 協働事業として推進しない
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成 30 年 7 月 30 日付け「平成 30 年度協働事業提案について (答申)」を参考にします。

7

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	移動制約者のための外出介助サービス事業〔外出介助サービス事業〕 (市民提案型)
2. 協働事業者	特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ ケアビーくる
3. 事業担当課	障がい福祉課
4. 基本的な考え方	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1 協働事業として推進する</div> 2 協働事業に向けて調整を継続する 3 協働事業として推進しない
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、障がい児者や高齢者など公共交通機関の利用が困難な移動制約者の様々なニーズに応えるサービスを提供しており、社会的に必要な事業であるため、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第2条第8号に定めのある協働事業として推進すべきと考えます。 ・ また、本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成30年7月30日付け「平成30年度協働事業提案について(答申)」を参考にします。

⑧

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	障がい者・高齢者のための「外出介助サービス」事業 〔外出介助サービス事業〕 (市民提案型)
2. 協働事業者	特定非営利活動法人 大和市腎友会
3. 事業担当課	障がい福祉課
4. 基本的な考え方	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">1 協働事業として推進する</div> 2 協働事業に向けて調整を継続する 3 協働事業として推進しない
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、障がい児者や高齢者など公共交通機関の利用が困難な移動制約者の様々なニーズに応えるサービスを提供しており、社会的に必要な事業であるため、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第2条第8号に定めのある協働事業として推進すべきと考えます。 ・ また、本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成30年7月30日付け「平成30年度協働事業提案について(答申)」を参考にします。

9

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	移動制約者の外出介助サービス事業〔外出介助サービス事業〕 (市民提案型)
2. 協働事業者	特定非営利活動法人 たんぽぽ
3. 事業担当課	障がい福祉課
4. 基本的な考え方	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1 協働事業として推進する</div> 2 協働事業に向けて調整を継続する 3 協働事業として推進しない
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、障がい児者や高齢者など公共交通機関の利用が困難な移動制約者の様々なニーズに応えるサービスを提供しており、社会的に必要な事業であるため、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第2条第8号に定めのある協働事業として推進すべきと考えます。 ・ また、本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成30年7月30日付け「平成30年度協働事業提案について(答申)」を参考にします。

10

協働事業提案に対する検討結果

1. 事業名称	みんなであつくろう安心のまち事業（行政提案型）
2. 協働事業者	大和女性防犯会
3. 事業担当課	生活あんしん課
4. 基本的な考え方	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">1 協働事業として推進する</div> 2 協働事業に向けて調整を継続する 3 協働事業として推進しない
5. 基本的な考え方の理由等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、より安全で安心して暮らせる大和市を目指す中で大変重要な事業であり、大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第 2 条第 8 号に定めのある協働事業として推進すべきと考えます。 ・ また、本事業の実施にあたっては、大和市協働推進会議の平成 30 年 7 月 30 日付け「平成 30 年度協働事業提案について（答申）」を参考にします。